

8 章 利用申込及びシステム設定申込について

1 利用申込及びシステム設定申込に関する手続きについて

NACCS の利用契約に係る各種申込み手続き等は、NACCS サポートシステム(以下「NSS」)をご利用いただいておりますが、第 7 次 NACCS 更改にあわせ、現在ご利用中の第 6 次用 NSS をサービス終了し、2025 年 10 月 12 日(日)から第 7 次用 NSS のサービスを開始します。

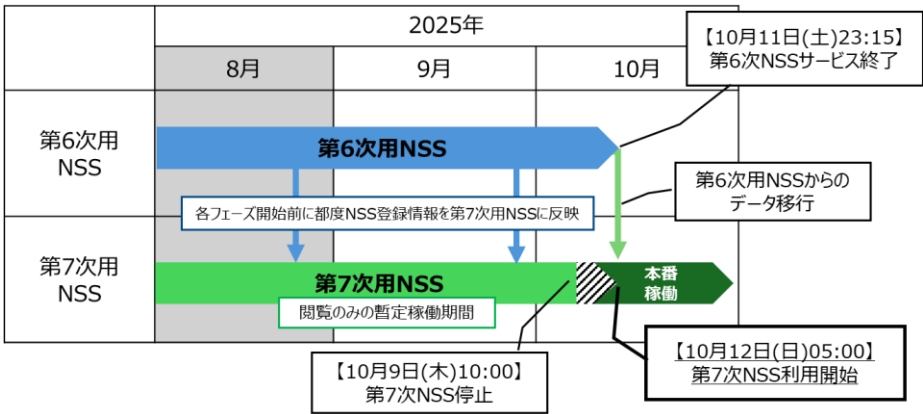


図 8-1 更改前後の NSS 稼働スケジュール

(1)第 6 次 NACCS に係る利用申込等について

第 6 次用 NSS による利用申込等については、10 月 7 日(火)利用開始分までの申込みを受付し、第 6 次 NACCS に登録(反映)します。また、10 月 8 日(水)以降に利用開始となる申込みについては、第 6 次用 NSS より申込みいただいたとしても、審査等の対応はいたしかねますので、改めて第 7 次 NACCS 更改後に第 7 次用 NSS より申込みください。

なお、第 6 次用 NSS は、10 月 11 日(土)23:15 にサービス終了いたします。

表 8-1 : 第 6 次用 NSS 申込スケジュール

【第 6 次用 NSS】最終利用開始日：10 月 7 日(火)

	利用開始日	申込締切日
・新規申込 ・保税※を含む変更申込 ・システム設定が必要な変更申込	10月7日(火)	9月26日(金)
上記以外 (netNACCS端末の追加等)		9月30日(火)
システム設定の申込のみ (通関士ID追加申込含む)		10月1日(水)

※保税とは、業種「保税」「CY」「航空会社」「機用品」を指します。

(2)第 7 次 NACCS に係る利用申込等について

本年 6 月より、第 7 次用 NSS は暫定稼働期間中のため、第 6 次用 NSS と区別するために画面背景色を黄色にしていたが、第 7 次 NACCS 更改以降の画面背景色は、第 6 次用 NSS と同様青色となります。

また、第 7 次用 NSS についても更改に向けた作業のため、10 月 9 日(木)10:00 より停止とさせていただきます。

第7次用NSS(暫定稼働時)：ログイン画面 ※現在の状態



更改後



第7次用NSS(サービス開始後)：ログイン画面



図 8-2 更改前後の NSS のログイン画面

・第 7 次 NACCS 更改後は、第 7 次用 NSS より申込みをお願いいたします。第 7 次 NACCS における、初回の利用開始日は 10 月 21 日(火)となります。

表 8-2：第 7 次用 NSS 申込スケジュール

【第 7 次用 NSS】利用申込開始日：10 月 21 日(火)

		利用開始日	申込締切日
①	システム設定の申込のみ (通関士ID追加申込含む)	10月21日(火)	10月15日(水)
②	③以外 (netNACCS端末の追加等)	10月21日(火)	10月14日(火)
③	・新規申込 ・保税を含む変更申込	10月21日(火)	

表 8-3 : NACCS のご利用に関するスケジュール表

申込日		・新規申込 ・保税を含む変更申込 ・システム設定が必要な変更申込		左記以外 (netNACCS端末の追加等)		システム設定の申込のみ (通関士ID追加申込含む)	
		7営業日		5営業日		4営業日	
9月16日	(火)	9月26日	(金)	9月24日	(水)	9月22日	(月)
9月17日	(水)	9月29日	(月)	9月25日	(木)	9月24日	(水)
9月18日	(木)	9月30日	(火)	9月26日	(金)	9月25日	(木)
9月19日	(金)	10月1日	(水)	9月29日	(月)	9月26日	(金)
9月20日	(土)	10月2日	(木)	9月30日	(火)	9月29日	(月)
9月21日	(日)	10月2日	(木)	9月30日	(火)	9月29日	(月)
9月22日	(月)	10月2日	(木)	9月30日	(火)	9月29日	(月)
9月23日	(火)	10月3日	(金)	10月1日	(水)	9月30日	(火)
9月24日	(水)	10月3日	(金)	10月1日	(水)	9月30日	(火)
9月25日	(木)	10月6日	(月)	10月2日	(木)	10月1日	(水)
9月26日	(金)	10月7日	(火)	10月3日	(金)	10月2日	(木)
9月27日	(土)			10月6日	(月)	10月3日	(金)
9月28日	(日)			10月6日	(月)	10月3日	(金)
9月29日	(月)			10月6日	(月)	10月3日	(金)
9月30日	(火)			10月7日	(火)	10月6日	(月)
10月1日	(水)					10月7日	(火)
10月8日(水)から10月20日(月)までは登録不可期間となります。							
10月12日	(日)	10月21日	(火)	10月21日	(火)	10月21日	(火)
10月13日	(月)	10月21日	(火)	10月21日	(火)	10月21日	(火)
10月14日	(火)	10月21日	(火)	10月21日	(火)	10月21日	(火)
10月15日	(水)	10月24日	(金)	10月22日	(水)	10月21日	(火)
10月16日	(木)	10月27日	(月)	10月23日	(木)	10月22日	(水)
10月17日	(金)	10月28日	(火)	10月24日	(金)	10月23日	(木)
10月18日	(土)	10月29日	(水)	10月27日	(月)	10月24日	(金)
10月19日	(日)	10月29日	(水)	10月27日	(月)	10月24日	(金)
10月20日	(月)	10月29日	(水)	10月27日	(月)	10月24日	(金)
10月21日	(火)	10月30日	(木)	10月28日	(火)	10月27日	(月)
10月22日	(水)	10月31日	(金)	10月29日	(水)	10月28日	(火)
10月23日	(木)	11月4日	(火)	10月30日	(木)	10月29日	(水)
10月24日	(金)	11月5日	(水)	10月31日	(金)	10月30日	(木)
10月25日	(土)	11月6日	(木)	11月4日	(火)	10月31日	(金)
10月26日	(日)	11月6日	(木)	11月4日	(火)	10月31日	(金)
10月27日	(月)	11月6日	(木)	11月4日	(火)	10月31日	(金)
10月28日	(火)	11月7日	(金)	11月5日	(水)	11月4日	(火)
10月29日	(水)	11月10日	(月)	11月6日	(木)	11月5日	(水)
10月30日	(木)	11月11日	(火)	11月7日	(金)	11月6日	(木)
10月31日	(金)	11月12日	(水)	11月10日	(月)	11月7日	(金)

※保税とは、業種「保税」「CY」「航空会社」「機用品」を指します

2 利用者設定登録業務(U業務)の利用開始日及び実施可能時間帯について

第7次 NACCS における利用者設定業務(U業務)の利用開始日は10月12日(日)05:00です。
また、第7次 NACCS における利用者設定業務(U業務)の実施可能時間帯は、下表に記載の通りです。新規業務等の現行からの変更点は太文字で記載しております。また、第7次 NACCS では土日祝日の実施を可能といたします。(照会・呼出し業務は終日(土日祝含む)実施可能です。)

利用者設定業務(U業務)による設定変更は、業務実施後システムへ即時反映されます。

なお、新規業務含め、U業務の更改後の実施は必須ではございません。必要に応じて実施してください。

表 8-4 各 U 業務実施可能時間帯

業務コード	業務名	実施可能時間	備考
UAF	積荷目録情報登録省略機能不要設定登録	00:00～23:00(土日祝含む)	システム区分:海上のみ
UBA	保税地域関連情報登録	00:00～23:00(土日祝含む)	システム区分:航空のみ
UBC	保税蔵置場別クレジット扱業者登録	00:00～23:00(土日祝含む)	システム区分:航空のみ
UCJ	機用品受託航空会社登録	00:00～23:00(土日祝含む)	システム区分:航空のみ
UCT	輸入 CFS 引取予定情報受付時間登録	00:00～23:00(土日祝含む)	システム区分:海上のみ
UFB	船会社別ブッキング情報先行登録用積出港登録	00:00～23:00(土日祝含む)	システム区分:海上のみ
UHN	搬出入業務代行者登録	00:00～23:00(土日祝含む)	システム区分:海上のみ
UIA	蔵置場所別在庫データ出力要否設定	00:00～19:00(土日祝含む)	システム区分:航空のみ
UIK	一括納付書等(包括延長)集約先登録	00:00～23:00(土日祝含む)	
UKS	管理資料情報配信要否登録	00:00～19:00(土日祝含む)	
UKT	許可後訂正可能者登録	00:00～23:00(土日祝含む)	
UKT12	許可後訂正可能者登録(強制入力)	00:00～23:00(土日祝含む)	
UKY	申告可能者登録	00:00～23:00(土日祝含む)	
UKY12	申告可能者登録(強制入力)	00:00～23:00(土日祝含む)	
UMF	港別船会社登録	00:00～23:00(土日祝含む)	システム区分:海上のみ
UOC	E X C 型宛先管理登録	00:00～23:00(土日祝含む)	
UOD	同報電文出力先登録	00:00～23:00(土日祝含む)	
UOK	会話型宛先管理登録	00:00～23:00(土日祝含む)	
UOM	メール型宛先管理登録	00:00～23:00(土日祝含む)	
URK	リアルタイム口座帳票要否登録	00:00～23:00(土日祝含む)	
URY	利用者情報登録	00:00～23:00(土日祝含む)	
USS	照会資格者登録	00:00～23:00(土日祝含む)	
USS12	照会資格者登録(強制入力)	00:00～23:00(土日祝含む)	
UTB	通関士証票番号登録	00:00～23:00(土日祝含む)	

UTK	一括納付書等(特例即納)配信 日登録	00:00～23:00(土日祝含む)	
UZR	蔵置場別料金登録	00:00～23:00(土日祝含む)	システム区分:航空のみ
USA	利用者システム設定	00:00～19:00(土日祝含む)	
UMC	管理資料情報出力一元化登録	00:00～19:00(土日祝含む)	
UON(※)	輸出入許可通知情報等二重出 力用宛先管理登録	00:00～23:00(土日祝含む)	
UNF	納付書等出力先登録	00:00～23:00(土日祝含む)	
UKZ	口座複数利用可能者登録	00:00～19:00(土日祝含む)	

※UON 業務は、自社システム(SMTP 双方向または SMTP/POP3)を利用されている通関業のお客様のみ実施いただけます。

3 更改に伴う各種廃止手続きについて(自社システムをご利用の場合)

自社システムをご利用の場合で以下の内容に該当するお客様におかれましては、ご契約情報の廃止手続きが必要になります。

(1)第 7 次 NACCS で自社システムの処理方式を変更している

ア ebMS 処理方式からの処理方式の変更

イ インタラクティブ処理方式(SMTP 双方向)からの処理方式の変更

第 7 次 NACCS 更改後 NACCS センターより個別にご案内を差し上げます。また、6 章 3 滞留電文にて記載のとおり、処理方式を変更される場合は、必ず第 6 次 NACCS 稼働中に電文を取得していただくようお願いいたします。

(2)インタラクティブ処理方式(SMTP 双方向)をご利用の場合で、第 7 次 NACCS 用に論理端末・メールアドレスを払い出している

ア A プラン(基本料金+従量料金)をご利用の場合

基本料金として SMTP 双方向のメールアドレス数に応じた月額料金が発生しますので、11 月以降に第 6 次用、第 7 次用のメールアドレスの二重課金とならないよう、更改直後の 2025 年 10 月中に第 6 次用メールアドレスの廃止について、NSS にて手続きを行う必要がございます。

※廃止手続きを行った場合でも 10 月分は現行の SMTP 双方向メールアドレスの基本料金は発生いたしますのでご了承ください。

イ B プラン(従量料金のみ)をご利用の場合

アのようにメールアドレス数に応じた月額料金は発生いたしませんので、更改以降メールアドレスの廃止について、NSS にて手続きを行う必要がございます。

なお、この際第 7 次用に新規回線敷設されている場合は、第 6 次 NACCS の回線廃止手続きについて併せて実施していただく必要がございます。

対象のお客様には NACCS センターより個別にご案内を差し上げます。

4 デジタル証明書の発行について

(1)第 7 次用デジタル証明書の取得期間について

10 月 11 日(土)までに取得がされなかった第 7 次用デジタル証明書は、10 月 21 日(火)以降に一斉失効します。失効により取得エラーとなった場合は、第 7 次用 NSS より再発行申込を行ってください。

なお、10 月 12 日(日)以降に発行（再発行含む）された第 7 次用デジタル証明書は、通常どおり発行日より 90 日間は取得が可能です。

(2)第 7 次用デジタル証明書の再発行について

第 7 次用デジタル証明書は第 7 次用 NSS が更改日までは暫定稼働を行っている都合上、現行 NSS のように翌営業日の再発行処理を行うことができません。総合運転試験のため第 7 次用デジタル証明書を取得後、端末の入れ替えのために再発行が必要となる場合、第 7 次 NACCS 更改前の最終のデジタル証明書再発行の申込日は以下のとおりです。

再発行申込日	再発行処理日	総合運転試験	フェーズ4の日程
8月23日(土)~9月30日(火)	10月2日(木)	フェーズ 4	10月6日(月)~10月8日(水)

・**10 月 1 日から 10 月 11 日は第 7 次用デジタル証明書の再発行申込はできません。**

10 月 12 日(日)更改後は第 7 次 NSS から即時再発行が可能ですので、更改後に再発行をお申し込みください。

・第 7 次用デジタル証明書を取得後に端末の入れ替えを行う場合を除き、基本的に再発行の申し込みは必要ございません。

・第 7 次用デジタル証明書取得時「E208」エラー「証明書の取得が許可されていません。再発行申請を行ってください。」が出力された場合は、ご入力いただいた認証コードで取得可能な第 7 次用デジタル証明書が既に取得されている可能性があります。証明書が取得できている場合、再発行申請は不要です。

詳細は第 7 次 NACCS 掲示板 よくある問合せより「デジタル証明書取得時にエラー「E208」が表示される」をご参照ください。

(3)第 6 次用デジタル証明書の再発行について

10 月 9 日(木)申込分(再発行希望日 10 月 10 日(金))までを受付いたします。

再発行希望日が 10 月 11 日(土)以降となる申込については、対応いたしかねますのでご注意ください。